

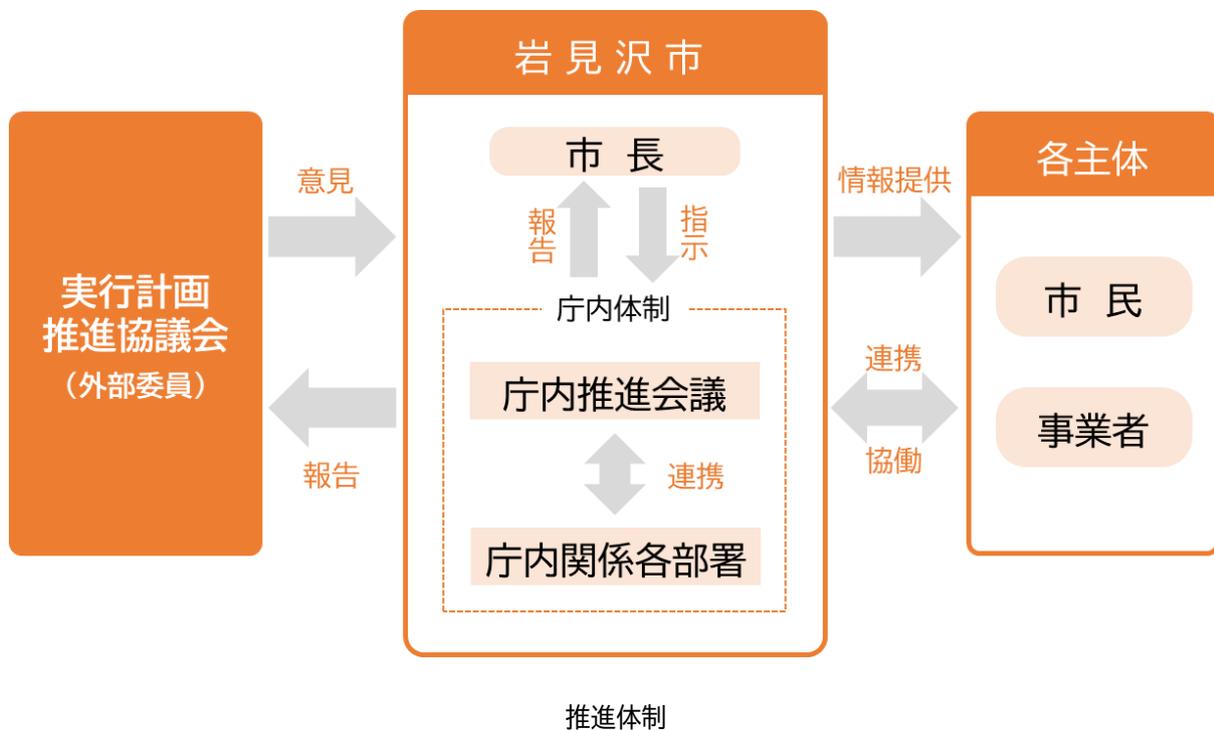
第 6 章

計画の推進

1 推進体制

本計画で目指す将来ビジョンおよび温室効果ガス排出削減目標を達成するためには、「第6期岩見沢市総合計画」と連動を図り、市だけではなく、市民・事業者の各主体が相互に連携・協働を図りながら自主的に取組みを進める必要があります。

このため、地球温暖化対策推進法第22条の規定に基づき、以下の図のとおり市民・事業者・関係団体の参画による「岩見沢市地球温暖化防止実行計画推進協議会」を設置し、目標達成に向けた取組みを推進します。



2 進行管理

本計画の進行管理はPDCAサイクルを基本とし、「第6期岩見沢市総合計画」および「岩見沢市地球温暖化防止実行計画(事務事業編)」と連携を図り、評価、進行管理を実施します。「岩見沢市地球温暖化防止実行計画推進協議会」では、温室効果ガス排出状況や施策の進捗などに関する評価を行うとともに、必要に応じて市に対して提言を行うものとしします。

社会情勢の変化や温室効果ガスの排出状況などを踏まえ、本計画の中間期である2026(令和8)年頃に、計画の見直しを検討します。

① 計画の策定 -Plan-

市の自然的・社会的条件を踏まえ、温室効果ガス排出抑制などのための総合的かつ計画的な施策を定めます。

② 計画の実行 -Do-

市、市民、事業者の各主体が「第5章 目標達成に向けた施策」の具体的な施策・取組みを実行します。

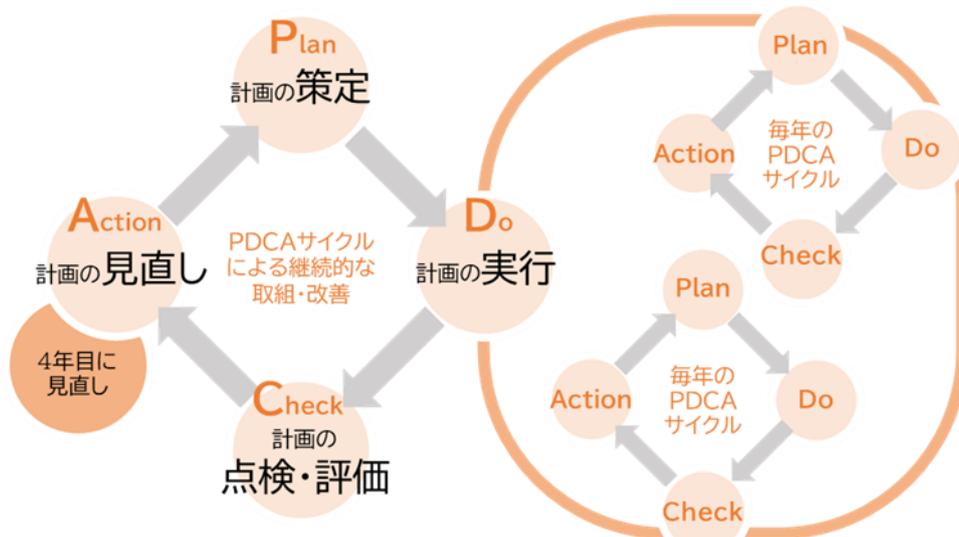
③ 計画の点検・評価 -Check-

「第6期岩見沢市総合計画」および「岩見沢市地球温暖化防止実行計画(事務事業編)」の施策や取組みと相互に補完しながら、年度ごとに評価していきます。

④ 計画の見直し -Action-

施策の実施状況などの把握・評価の結果を踏まえ、取組内容を見直します。

また、経済・社会情勢の変化や本市の温室効果ガス排出量の動向も踏まえ、必要が生じた場合は、本計画の方針や削減目標、施策・取組内容などについて適宜見直しを行います。



計画全体のPDCA(4年で見直しの例)